

「さいたま市立病院中期経営計画」計画期間の延長について（案）

現状と対応

【新公立病院改革ガイドラインの状況】

・公立病院改革の推進については、「令和2年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について」（令和2年1月24日総務省自治財政局財政課事務連絡）において、「令和2年夏頃を目処に「新公立病院改革ガイドライン」を改定し、各公立病院に対して、令和3年度以降の更なる改革プランの策定を要請することとしており、当該改革プランの策定に当たっては、厚生労働省が発出した再検証等要請通知を受けて各地域の地域医療構想調整会議において行われる議論等も踏まえること。」とされていた。

・その後、「新公立病院改革ガイドラインの取扱いについて」（令和2年10月5日総務省自治財政局準公営企業室長通知）において、「現行ガイドラインの改定等を含む同ガイドラインの取扱いについては、その時期も含めて改めてお示しすることとする。」とされた。

【当院の状況】

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、通常の収支状況になっていないことから、今後数年間に渡る収支状況を把握することが困難な状況となっている。

【当院の対応】

・上記を踏まえ、令和2年度末をもって計画期間満了となる現在の「さいたま市立病院中期経営計画」について、令和3年度末までの1年間、計画期間を延長することとしたい。

外部委員の意見

【第20回さいたま市立病院経営評価委員会（令和2年9月10日開催）内での意見】

・地域医療構想ワーキンググループや、その親委員会である医療計画の見直しに関する検討会も今後開催される予定であり、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた議論がこれから開催される見込みであることから、計画期間の1年延長は妥当な判断であると考えます。

・新型コロナウイルス感染症拡大が続いている現状では、延長も致し方ない。延長することにより、状況が安定してくる中で、より良い計画ができるのではないかと思う。

計画期間延長に伴う計画内容の見直し（案）

- ・原則として、計画期間の延長であるため、計画の記載内容については、変更を行わない。
- ・ただし、以下の項目に関しては、計画期間の延長に伴い、内容について令和3年度分を追記する。

7. 収支計画について

- (1) 収支計画
- (2) 経営指標

巻末資料

- 1. 目指すべき方向性の実現に向けた取組

スケジュール（案）

- 6月 2日 病院経営戦略会議
⇒ 計画改定の方向性について協議
- 9月10日 第20回さいたま市立病院経営評価委員会
⇒ 計画期間の延長について（案）
- 11月19日 第21回さいたま市立病院経営評価委員会
⇒ 収支計画、アクションプランの改定案を提示
- 12月中旬 さいたま市議会保健福祉委員会
⇒ 中期経営計画の計画期間延長について報告
- 3月下旬 市長決裁
⇒ 中期経営計画の計画期間延長の決定

(3) 目指すべき方向性の実現に向けた取組

| 評価 ウエイト | 目指すべき方向性 大・中項目 | 小項目 | 延長期間 目標水準・数値 | | |
|--------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|-----------------|----------|----------|
| | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度(案) |
| (1) 地域の基幹病院としての地域医療における中核的な役割 | | | | | |
| 大項目① 公立病院として地域住民から求められる医療機能の提供 | | | | | |
| A | ア 施設整備の推進 | 1 新病院建設事業の円滑な推進 | 実施 | → | → |
| A | イ 急性期病院としての機能強化と充実 | 2 入院基本料の維持 | 維持 | → | → |
| | | 3 平均在院日数の適正化 | 12.0日 | → | → |
| | | 4 手術件数の増加 | 5,280件/年 | 6,300件/年 | 調整中 |
| | | 5 外保連試案及び特定内科診療の項目達成数 | 5項目 | → | → |
| A | ウ 救急医療対応の充実 | 6 救急搬送患者数の増加 | 6,500件/年 | 7,000件/年 | 調整中 |
| B | エ がん診療の機能強化と充実 | 7 がん診療連携拠点病院指定の維持 | 維持 | → | → |
| | | 8 放射線治療処置件数の増加 | 4,470件/年 | 5,370件/年 | → |
| | | 9 化学療法実施件数の増加 | 5,400件/年 | 7,200件/年 | 調整中 |
| | | 10 内視鏡治療処置件数の増加 | 1,350件/年 | 1,900件/年 | 調整中 |
| B | オ 周産期母子医療センターとしての機能維持と強化 | 11 新生児対応機能の維持 | 実施 | → | → |
| | | 12 母体搬送の積極的な受入 | 140件/年 | → | → |
| | | 13 分娩対応の適正化 | 720件/年 | → | → |
| C | カ 災害拠点病院としての体制整備 | 14 災害時における医療体制の充実 | 実施 | → | → |
| | | 15 DMATチーム体制の充実 | 実施 | → | → |
| 大項目② 医療の質の向上 | | | | | |
| A | ア 外部組織における報告・評価 | 16 病院機能評価の受審 | - | - | - |
| | | 17 ISO15189の取得 | 維持 | → | → |
| A | イ 総合的な診療体制の強化 | 18 チーム医療の推進 | 継続 | → | → |
| B | ウ 医療安全に関する取組の更なる強化 | 19 医療安全関連の研修会・セミナー等の開催件数 | 8回/年 | → | → |
| | | 20 医療安全に関する改善取組の推進 | 12回/年 | → | → |
| B | エ 医療情報の活用 | 21 クリニカルインディケータの作成・公表・活用 | 実施 | → | → |
| 大項目③ 利用者サービスの向上 | | | | | |
| A | ア 患者満足度の向上 | 22 入院患者満足度の向上 | 90%以上 | → | → |
| | | 23 外来患者満足度の向上 | 75%以上 | → | → |
| C | イ 院外への情報発信 | 24 市民公開講座の実施 | 20回/年以上 | → | → |
| | | 25 広報誌の発行 | 4回/年 | → | → |
| | | 26 ホームページアクセス件数の増加 | 約34千件/月 | 約36千件/月 | → |
| 大項目④ 病診連携の強化 | | | | | |
| A | ア 地域医療支援病院の承認 | 27 承認に必要な基準の達成・維持 | 維持 | → | → |
| B | イ 産科セミオープンシステムの充実 | 28 登録医療機関数の増加 | 25件 | → | → |
| | | 29 取扱件数の増加・維持 | 180件以上 | → | → |
| B | ウ (仮称)地域医療支援センターの設置に向けた機能強化 | 30 情報交換のための医療機関訪問 | 実施 | → | → |
| | | 31 医療相談対応件数の増加 | 2,050件/年 | 2,300件/年 | → |
| | | 32 院内職員に対する退院支援研修会の開催 | 3回/年 | → | → |
| (2) 健全な経営基盤の確立 | | | | | |
| 大項目① 業務改善に関する取組 | | | | | |
| B | ア 院内情報システムの更新 | 33 院内情報システムの更新 | 更新・稼働 | 稼働 | → |
| B | イ SPDの導入 | 34 SPDの導入 | 実施 | → | → |
| 大項目② 収益確保に向けた取組 | | | | | |
| A | ア 医業収益の拡大 | 35 病床利用率(一般病床)の向上 | 75.0% | 83.0% | 82.3% |
| | | 36 新入院患者数(一般病床)の増加 | 1,116人/月 | 1,235人/月 | → |
| | | 37 入院診療単価(一般病床)の向上 | 70,181円 | 72,341円 | 72,649円 |
| | | 38 外来診療単価の向上 | 14,674円 | 15,336円 | 15,864円 |
| | | 39 査定率の抑制 | 0.14% | → | → |
| B | イ 医業未収金の削減 | 40 医業未収金発生率の抑制 | 2.18% | → | → |
| 大項目③ 費用縮減に関する取組 | | | | | |
| A | ア 材料費の縮減 | 41 材料費対医業収益比率の適正化 | 25.7% | 23.8% | 24.2% |
| | | 42 後発医薬品使用数量割合の拡大 | 85% | → | → |
| B | イ 医療機器等調達費用の縮減 | 43 価格及び保守内容の妥当性確認 | 実施 | → | → |
| C | ウ ESCOによるエネルギーの省力化 | 44 ESCOによる光熱水費の縮減 | 4,000万円/年 | → | → |
| 大項目④ 経営管理体制の整備 | | | | | |
| A | ア 院内組織の見直し | 45 組織の見直し | 実施 | → | → |
| B | イ 職員の経営意識の醸成 | 46 経営状況に関する説明会(研修会)の実施 | 2回 | → | → |
| 大項目⑤ 職員の確保・人材育成と適正配置 | | | | | |
| A | ア 必要人員の確保 | 47 職員の増員 | 972名 | 1,038名 | → |
| B | イ 人材の育成 | 48 資格取得支援・研修会や学会への参加推進 | 実施 | → | → |
| C | ウ 働きがいのある職場づくり | 49 職員満足度の向上 | 70%以上 | 80%以上 | → |
| | | 50 労務環境の改善 | 実施 | → | → |

※延長期間の数値は、令和3年度当初予算要求額に基づいた数値であるため、今後変動する可能性あり。